太田川流域下水道事業（瀬野川処理区）

■太田川流域下水道事業の概要

太田川流域下水道事業（瀬野川処理区）の幹線管渠は，安芸，瀬野川，熊野及び坂の4幹線に分かれており，延長は28,420mで平成11 年度末に全線供用開始しました。

東部浄化センター（全体計画208,090m3/日）は，昭和58年7月に建設工事に着手し，昭和63年10月から供用開始しました。その後も処理区域の拡大に伴い段階的に整備を進め，平成14年度に第１系列全体98,400m3/日が完成しました。また，平成18年度には，高度処理を目的とした第２系列（49,980m3/日）が完成し，現在の処理能力は148,380m3/日です。

今後，流域関連市町から流入する汚水量の増加に合わせて施設整備を行うとともに，管きょを含め既存施設の改築更新を進めていきます。

位置図

処 理 区 域 図

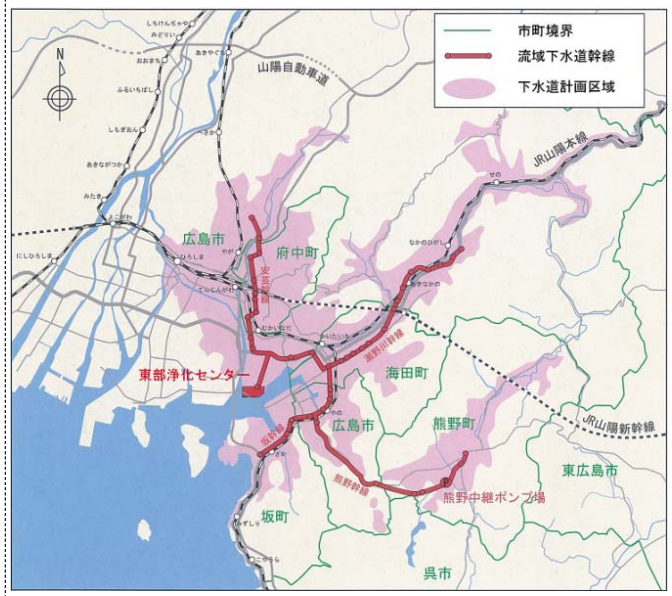

東部浄化センター（広島市南区向洋沖町）

下水道施設の改築更新

西部建設事務所で実施している事業は，以下のとおりです。

■事業概要

熊野幹線　管きょの改築更新実施設計

事業着手：平成25年度（調査）～

■目的

平成25年度の調査結果に基づき，改築更新が必要であると判断した管きょ区間（385m）の更生工法について検討します。

問合せ先（担当課）：工務第一課　工務第一係　082－250－8155